

# WEB（ターゲティング広告等）を活用した兵庫県主催イベント等PR業務 委託仕様書

## 1 委託業務名

WEB（ターゲティング広告等）を活用した兵庫県主催イベント等PR業務

## 2 業務目的

東京・大阪で開催する移住フェア等の兵庫県主催イベントの広報や、新たにリニューアルを行った兵庫県移住ポータルサイト「兵庫で暮らせば…」について、WEBを活用したターゲティング広告等によるPRを行うことにより、兵庫の魅力に触れるきっかけをつくり、兵庫県への移住促進へとつなげる。

## 3 業務期間

委託契約締結日から令和7年3月31日まで

## 4 業務内容

WEB（ターゲティング広告等）を活用した下記ア～ウのPR

### ア 県主催大規模移住フェアのPR（東京・大阪で各1回開催予定）

#### (1) 想定する広報の対象

全国の移住関心層を主な対象とする。

#### (2) 活用する広報媒体

Yahoo!、Instagram、YouTube 等

※インプレッション数の想定を提案資料へ記載すること。

#### (3) コンテンツ

①広報回数は東京開催分、大阪開催分それぞれ1回ずつとする。

②効果的な告知手法を提案すること。

③広告掲載期間は、1ヶ月とすること。（各フェア開催日の1ヶ月前～開催日まで）  
イベント直前期は広告の表示回数を増やすこと。

④広告掲載エリア・表示対象者・掲載文章等は業務期間中のクリック数等に応じて、本県と協議の上、必要に応じて修正可能とすること。

### イ ア以外の兵庫県主催セミナー・イベント等のPR（6回程度開催予定）

#### (1) 想定する広報の対象

各セミナーのテーマに基づき、本県と協議の上、広報対象を設定すること。

（例）「農業」をテーマにしたセミナー

→「就農」「畑」「家庭菜園」等に興味関心がある者 など

## (2) 活用する広報媒体

Google、Instagram 等

※インプレッション数の想定を提案資料へ記載すること。

## (3) コンテンツ

①広報回数は各イベント前に1回ずつ（年間6回程度）とする。

②効果的な告知手法を提案すること。

③広告掲載期間は、1ヶ月とすること。（各フェア開催日の1ヶ月前～開催日まで）  
イベント直前期は広告の表示回数を増やすこと。

④広告掲載エリア・表示対象者・掲載文章等は業務期間中のクリック数等に応じて、本県と協議の上、必要に応じて修正可能とすること。

## ウ 兵庫県移住ポータルサイト「兵庫で暮らせば…」のPR

### (1) 想定する広報の対象

全国の移住関心層を主な対象とする。

### (2) 活用する広報媒体

Yahoo!、Instagram 等

※インプレッション数の想定を提案資料へ記載すること。

### (3) コンテンツ

①効果的な告知手法を提案すること。

②広告掲載期間は、1ヶ月とすること。（年3回程度を予定）

③広告掲載エリアは、全国とすること。

④兵庫県に興味関心がある者に対して広く告知していくこと。

⑤広告掲載エリア・表示対象者・掲載文章等は業務期間中のクリック数等に応じて、本県と協議の上、必要に応じて修正可能とすること。

## 5 業務実施上の留意点

(1) 受託者は、委託業務の終了後、実績報告書を作成し、兵庫県に提出すること。

(2) 受託者は、やむを得ない事情により、業務を実施することが困難となったときには、遅滞なくその旨を兵庫県に連絡し、その指示に従うこと。

(3) 受託者は、本業務の全部又は主体的部分（総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分）を一括して第三者に委託し、又は請け負わせること（以下「再委託」という。）はできない。

また、本業務の一部を再委託してはならないが、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名及び再委託を行う業務の範囲等を記載した再委託の必要性がわかる書面を県に提出し、県の書面による承認を得た場合は、県が承認した範囲の業務を第三者（以下「承認を得た第三者」という。）に再委託することができる。

なお、再委託をする場合は、再委託した業務に伴う承認を得た第三者の行為について、受託者は県に対し全ての責任を負うものとする。

(4) この業務で得られた著作物等の成果等については、原則、兵庫県に帰属するものであること。従前権利を有するものなど、著作権を帰属できないものに関して

は、事前にその理由を明記すること。なお、委託業務に関し、兵庫県が受託者に提供する素材については、必要な権利処理を兵庫県が事前に行うものとする。

(5) 受託者は、業務の実施に関してこの仕様書に記載のない事項又は業務の実施に関して疑義が生じた場合は、兵庫県と協議し、その指示に従うこと。